

昭和62年度  
アフリカ農林業協力プロジェクト  
運営指導調査報告書  
(タンザニア、ザンビア)

昭和63年3月

国際協力事業団

416  
80.7  
AFP

農計画
JR
88-14



昭和62年度  
アフリカ農林業協力プロジェクト  
運営指導調査報告書  
(タンザニア、ザンビア)

JICA LIBRARY



1066291[4]

17783

昭和63年3月

国際協力事業団

国際協力事業団

17783

## 序 文

農林業協力プロジェクト運営指導調査は、主としてプロジェクトマネジメントの側面から複数国、多分野のプロジェクトを横断的に調査し、プロジェクトに対する指導・助言、相手国政府機関との協議等を行うことにより、プロジェクトの円滑な運営に資することを目的としている。

今回、当事業団は小嶋農林水産計画調査部次長を団長とするアフリカ農林業協力プロジェクト運営指導調査団を62年8月28日から15日間、タンザニア国及びザンビア国に派遣し、両国における2プロジェクトの現地調査並びに専門家等との意見交換を行い、これらの調査結果を踏まえ相手国政府関係機関との協議を行った。

本報告書は、この調査結果をとりまとめたものであり、今後、プロジェクトの効率的運営のための参考資料として、今回訪問したプロジェクトのみならず農林水産関係プロジェクトに対し広く活用されることを願う次第である。

最後に、本調査の実施に協力して頂いた派遣専門家、在タンザニア国及びザンビア国日本大使館、当事業団海外事務所、外務省並びに農林水産省の関係各位に対し、深く感謝の意を表すものである。

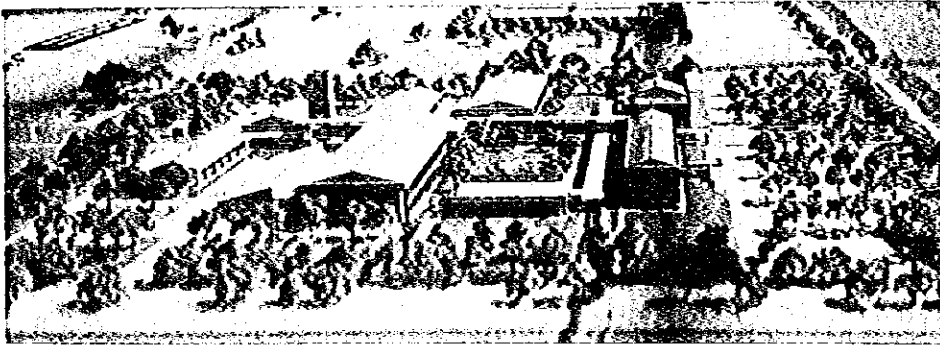
昭和63年3月

国際協力事業団

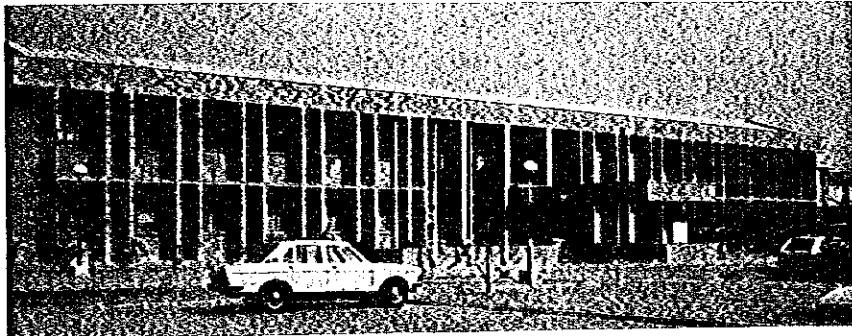
理事 山 極 榮 司



〔ザンビア〕

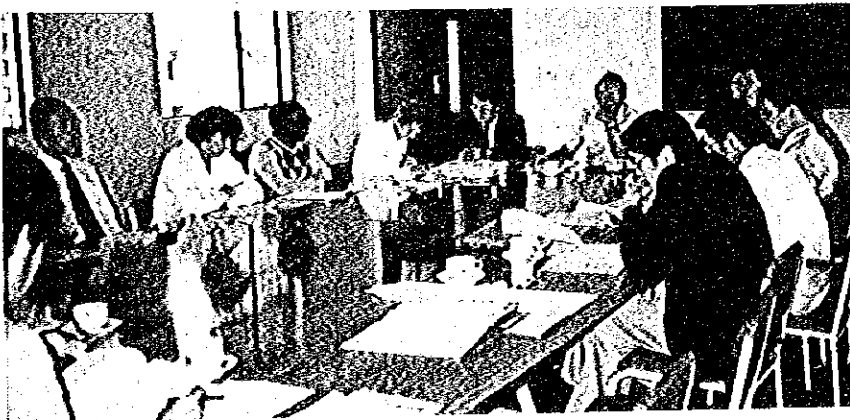
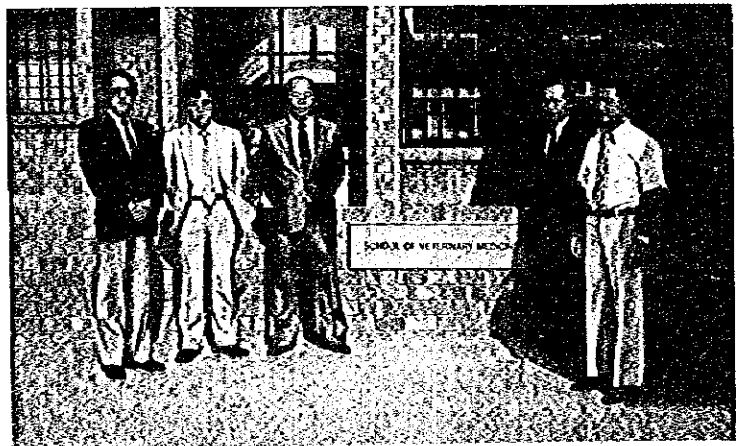


ザンビア大学  
獣医学部全景



同上正面

同上正面における  
調査団メンバー



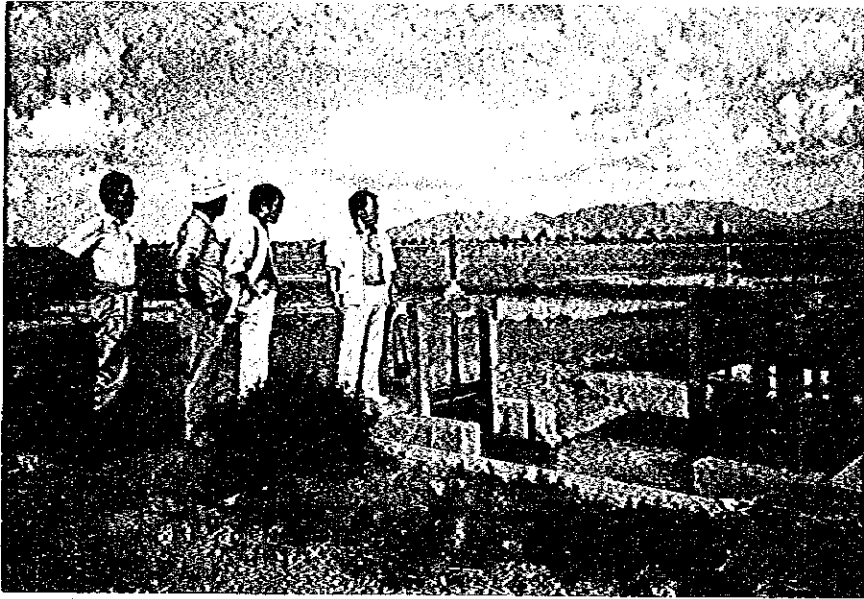
獣医学部関係者  
との協議風景





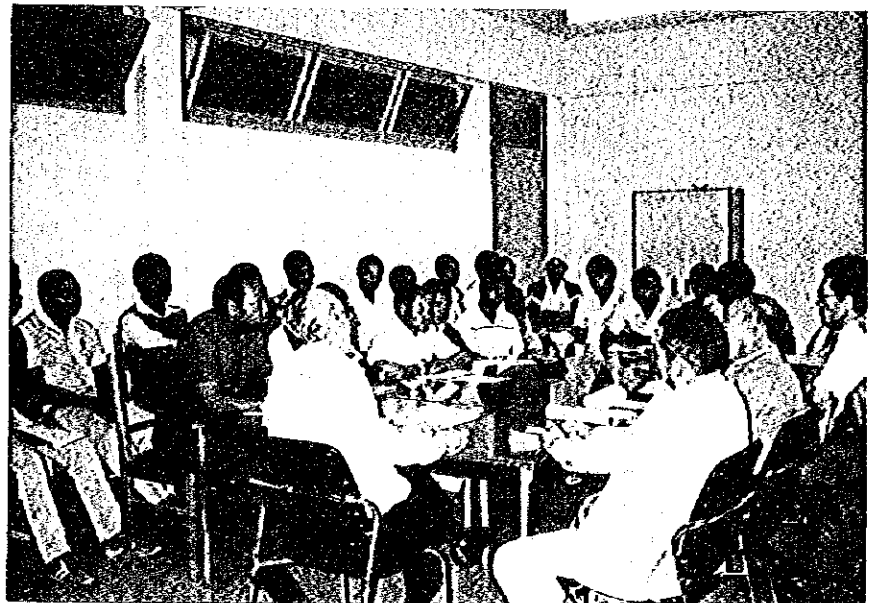
[タンザニア]

KADCのパイロットファーム  
における育苗圃



ローア・モシ農業開発  
プロジェクトを視察  
する調査団員

KADCの  
カウンター・パートとの  
意見交換風景





# 目 次

## 序 文

I. 調査団の派遣	1
1. 団員構成	1
2. 調査日程	1
3. 面談者リスト	3
II. 調査結果総括	5
1. キリマンジャロ州農業開発計画（KADP）	5
2. ザンビア大学獣医学部技術協力計画	7
3. 共通所見	8
III. 調査結果各論	10
1. キリマンジャロ州農業開発計画（KADP）	10
2. ザンビア大学獣医学部技術協力計画	17
IV. プロジェクト運営等に関する質問と回答	23
1. キリマンジャロ州農業開発計画（KADP）	23
2. ザンビア大学獣医学部技術協力計画	27



# I. 調査団の派遣

## 1. 団員構成

- |                        |                                       |
|------------------------|---------------------------------------|
| (1) 小 嶋 進 団 長          | 国際協力事業団農林水産計画調査部<br>次 長               |
| (2) 新 野 謙 司 協力企画       | 農林水産省経済局国際部国際協力課<br>課長補佐              |
| (3) 黒 田 則 博 協力企画       | 文 部 省 学 術 国 際 局 国 際 企 画 課<br>ユネスコ総括係長 |
| (4) 青 木 正 志 業務調整       | 国際協力事業団農林水産計画調査部<br>農林水産計画課 課長代理      |
| (5) 石 井 羊 次 郎 プロジェクト運営 | 国際協力事業団農業開発協力部<br>畜産開発課               |

## 2. 調査日程

日順	月日(曜)	行 程	宿 泊 地
1	8 / 28(金)	東京 KL862 → アムステルダム	アムステルダム
2	29(土)	アムステルダム KL567	機 中
3	30(日)	→ キリマンジャロ	モ シ
		KADCプロジェクト・ローアモシかんがいプロジェクト視察	
4	31(月)	キ州開発庁 Mpiza 計画局長表敬 プロジェクト専門家との協議	"
5	9 / 1(火)	カウンターパート及び専門家との協議	"
6	2(水)	州知事表敬、計画局長調査報告	"
7	3(木)	キリマンジャロ TC549 → グレサラム 大使館表敬・報告、JICA 事務所報告 大蔵省、総理府、農牧省表敬	グ レ サ ラ ム
8	4(金)	グレサラム TC750 → ナイロビ ケニア園芸開発及び林業育苗訓練専門家との意見交換	ナ イ ロ ビ
9	5(土)	ナイロビ KQ420 → ルサカ	ル サ カ
10	6(日)	ザンビア大学獣医学部専門家との協議	"
11	7(月)	副学長補表敬 学部関係者との協議 学部施設視察	"

日順	月日(曜)	行 程	宿 泊 地
12	8(火)	副学長補、学部長調査報告 大使館表敬・報告 ルサカ UT 746	ル サ カ
13	9(水)	→ パリ	パ リ
14	10(木)	パリ AF 274	パ 機
15	11(金)	→ 東京	中

### 3. 面会者リスト

#### [タンザニア]

(1) キリマンジャロ州知事

開発庁計画局長

Paul Kimiti

J. J. Mpiza

(2) キリマンジャロ農業開発計画派遣専門家

リーダー

専 門 家

“

“

“

“

井 上 淳 二

華 表 一 夫

高 橋 新 宜

堀 端 俊 造

富 高 元 徳

佐 藤 鈺 一

(3) KADP カウンターパート

プロジェクト・マネージャー

次 長

かんがい排水

“

“

“

稲 作

“

“

“

畑 作

農業機械

“

“

G. R. Moshi

W. M. Heriel

O. D. Kimicho

S. E. Matemu

T. Lyimo

B. Ndeonansis

G. W. Chonjo

M. Harrison

M. A. Mtika

I. Mzimiri

Z. K. Sarakikya

F. J. Kimaryo

J. S. Mwafuililwa

S. R. Chayoa

農業機械	G. L. Kessy
"	E. E. Swai
"	A. R. Uronu
"	M. G. Rufemaria
"	F. J. Nkya
(4) 日本大使館	
参事官	伊藤庄亮
一等書記官	竹内章悟
(5) JICA事務所	
所長	戸井田宣雄
次長	飯塚駿介
所員	村上博
(6) 大蔵省	
経済協力局長	M. T. Kibwana
(7) 総理府	
計画局次長	B. G. Moses
(8) 農牧開発省	
計画局次長	Rwehumbiza
計画担当官	P. M. Lyino
〔ケニア〕	
(1) JICA事務所	
所長	高橋昭
所員	海保誠治
(2) 園芸開発計画派遣専門家	
リーダー	平間正治
専門家	田中浅夫
"	岩崎寿光
"	小寺義郎
"	中川隆志
(3) 林業育苗訓練計画派遣専門家	
チーフアドバイザー	渡辺桂
専門家	柳原保邦
"	堀正彦
"	野田直人

[ザンビア]

(1) ザンビア大学

副学長補

B. F. Mweene (Prof)

副学長事務局秘書

J. F. Calder (Ms)

獣医学部長

R. J. Thomas (Prof)

生物医化学講座主任

C. E. Lovelace (Prof)

臨床獣医学講座

Siame (Dr)

(2) 日本人専門家

チームリーダー

藤本 胖

専門家

北岡 茂 男

〃

千早 豊

〃

清水 亀平次

〃

多田 融 右

〃

姪田 輝 男

〃

橋本 栄 治

(3) 日本大使館

参事官

今川 好 則

専門調査員

宮川 忠 男

(4) JICA事務所

所 長

富田 浩 造

所 員

小嶋 良 輔



## Ⅱ. 調査結果総括

### 1. キリマンジャロ農業開発計画 (KADP)

#### (1) プロジェクト発足の経緯と目的

本プロジェクトは1978年より7年半にわたって実施されたキリマンジャロ農業開発センター・プロジェクト (KADC) が、タンザニア側から極めて高く評価され、かつ、1987年3月には円借款によるローア・モン農業開発プロジェクト (LMADP) が完成するところから、KADCで確立された成果を基に、ローア・モン地区を中心としたキリマンジャロ州における農作物の栽培技術の確立の普及、水管理の指導や農業機械の操作・維持管理の指導・助言を行う目的をもって、1986年3月、KADCの第2フェーズとして発足したものである。

#### (2) KADC第1フェーズの成果とプロジェクトの評価

現住民の大部分はキリマンジャロ山腹の比較的降雨量の多いところに居住し、雨期が近づくと山麓のローア・モンに下りてきてトウモロコシを播種する営農を続けてきた。したがって、天水まかせの農業であったため経営は不安定で、農業による飛躍的發展は期待薄な状態であったが、これがLMADPの完成によって現住民は、一気にモノカルチャー的農業から脱却し、かんがい水と農業機械を使った水稻の栽培等を行うという近代的な農業に移行した。これもKADCによる各種作物の試験の研究及び現地指導者の農民に対する技術訓練、農機具等の現地適用試験、オペレータの養成、保守・点検の指導に加え、政府役人に対する水管理等々の指導があったからこそ実現可能なものであった。

この結果、KADCの第2フェーズとして発足した本プロジェクトが1年余を経過した現在、日本人専門家の努力と濃密な指導によってF/Sレポートで予想された水稻の平均収量(4.5 t/ha)を大巾に上廻り、7 t/haまでアップできた実績は、関係する農民のみならず、広く国民から称賛の的となっている。

#### (3) 州政府の期待と要望

キリマンジャロ州政府は上記事業に引続き、ローア・モン地区の収穫後処理施設整備計画(無償による精米所の建設等)に加え、周辺の類似開発可能な地域の開発調査・農業開発計画等の資金・技術協力を日本に要請するとともに、KADCの専門家に対しても、ローア・モン地区のみならず州内の農業開発に関する提言や助言等、広く積極的に活動して欲しい旨強く要望しており、日本人専門家の活躍に期待を寄せている。

#### (4) プロジェクトの現状と今後の課題

##### ア. O & M Office との連携強化

KADPの事業はKADCの第1フェーズから継続的に実施され、既存の施設及び機具もそのまゝの状態を利用しており、かつ、第1フェーズからの経験を積んだスタッフが多く、第2フェーズにおいてもスムーズに運営されている。しかし、州開発庁はLMADP事業が完成すると、同地区の水管理と水路の維持管理を目的とし、KADCと並列した機関としてO & M

Office(Operation and Maintenance Office)を設立させた。

本機関が設立されたことにより今後は、O & M Officeが、第1次及び第2次水路を、そして農民が第3次以下の末端水路の水管理と維持管理を行い、KADCが栽培と水田の耕起・耕耘から代かき等の農業機械の分野を担当するという体制となった。このため、O & M Officeが未だ発足後間もなく仕事に不馴れということもあるが、O & M OfficeとKADC、農民側との間が有機的に連携せずトラブルが発生している。

特に本プロジェクトでは、水管理と栽培及び農業機械の分野は不可分であり、一元的に運営されることが理想であるが、州開発庁は今後開発を計画している地区に対してもO & Mの事務所を設置していく考えを示しているので、ローア・モシ地区におけるO & M Officeの成否が注目されるところである。

よって、O & M OfficeとKADCとのかかわり方について十分協議し、最も望ましい連携方策等を見い出していくことが重要であると思料される。

#### イ. 農業機械の維持と必要台数の配置

本プロジェクトは、プロ技協と食糧増産援助(2KR)により供与されたトラクター41台を所有し、LMADP開発地区のうち、現在約500haの水田の耕起・耕耘、代かき作業に充当しているが、当地区が開墾田で過酷な作業を強いられているため機械の損耗も激しく、かつ、部品の入手も困難な状況から、常時全車を稼働させることは極めて困難な状況にある。

また、水田の耕作面積がLMADPの計画通り1,100haに拡大された時におけるトラクターの必要台数の確保に加え、部品の安定的な供給について、確たる方策を樹立し、今からそのルールを敷いておくことが、日本が協力したLMADP事業を成功に導びく大きな要因となるであろう。

これは、KADCの技術の問題ではなく、2KRやその見返り資金の充当などを考慮しなければ解決困難な問題であるので、日本とタンザニアとの間で協議する必要があるものと思料する。

#### ウ. その他

本項前記ア及びイの問題解決が、LMADPを成功させる最も重要な課題ではあるが、その他にも、調査結果各論で詳述してある如く、新開田の漏水対策として早期耕盤の造成、現住民の作物の嗜好性とマーケティングの検討等に加え、第1フェーズで建てられた各種施設及び設備の補修と改善、等々プロジェクト運営上必要とする課題は多く所在している。

#### (5) タンザニア関係省庁に対する申し入れ事項

調査団は、本件プロジェクトのタンザニア側関係省庁である州開発庁(面談者計画局長)、大蔵省(同経済協力局長)、総理府(同計画局次長)、農牧開発省(同計画局次長)を往訪の上、関係者と面談し、日本人専門家及びカウンターパート等プロジェクトに直接携わる者の意見を加えて、調査結果各論に記載の事項を申し入れ、改善または対策等を講じるよう要望した。

その結果は、現地側関係者には現地の実情を掌握していなかったり、一部認識不足のところ

もあったが、総じて歓迎の態度で当方申し入れ事項に対し、積極的に取り組む姿勢を示しており、その解決に努力する旨約束した。

## 2. ザンビア大学獣医学部技術協力計画

### (1) プロジェクト発足の経緯と目的

ザンビアでは僅か70名の獣医師（うちザンビア人12名）でもって215万頭の牛や他の家畜に対応している。これを解決するため獣医師養成機関を1966年創設したザンビア国唯一の大学（UNZA）に増設するため、獣医学部施設の新設と講座に対する協力を日本に要請してきた。日本はこれを受けて無償資金協力により1984年3月から86年にかけて獣医学部の施設と機械を整備し、1985年1月から本件技術協力プロジェクトがスタートしたものである。

獣医学部には国際的水準に合致した獣医教育を行うため①生物医学講座、②臨床基礎医学講座、③疾病予防学講座、④臨床獣医学講座の4講座を設け、日本はそのうち②及び③の講座に対し技術協力を実施することになったものである。

### (2) プロジェクトの特色と専門家の評価

UNZA 獣医学部ではザンビアにおいては人材が殆ど確保できないところから欧州やアフリカ諸国より教官等を採用している現状にある。また、ザンビアの経済事情から外国人のリクルートは仲々困難で常時定員割れの状態にある。

このように、カウターパートが存在しない上に、複数の援助国が関与し、大部分が外国人によって運営・指導される獣医学部において、技術の移転を目的とするプロジェクト方式技術協力の枠で派遣された日本人専門家が工夫と努力によって授業を進めてきたことは、ザンビア側からも高く評価されている。

### (3) プロジェクトの現状と今後の課題

#### ア. 講座教官の早期充足

獣医学部4講座中2講座については、日本人専門家及び青年海外協力隊員が協力しているので、ほぼ定員を満している現状にあるが、他の2講座については大巾に定員割れを来している。UNZA側は学部長を中心として教官リクルートに努力しており、徐々に改善されているが早急に充足させる必要がある。

#### イ. プロジェクト協力の範囲・期間等

獣医学部における在学生の最高学年は、現在5年生で13名が在席しており、来年度は卒業する年になる。また、卒業生を教官として採用できるようになるのは最低卒業後3年を必要とする。

また、R/Dで取極められている本プロジェクトの教育、研究、普及の3領域のうち、今回のプロジェクト協力期間である5ヶ年間では、教育活動だけで終了してしまう可能性がある。

加えて、大学内の大学院設置委員会では、1988/89 学年歴よりリサーチ・ワークを主体

とした大学院を設置することを決定しており、大学院設置が学部の運営に影響を及ぼして  
くることは必至である。

このような状況からみて本プロジェクトの技術協力の範囲及び期間等 R/D の見直しも必  
要となってくるものと思われる。また、大学院が設置された場合の対応の仕方等についても  
検討しておくことが重要であろう。

#### ウ. 日本人専門家の身分

日本人専門家側から Employment Permit の取得について改善の要望があり、UNZA 側と  
種々検討を行った。

この結果 UNZA 側は、日本人専門家が UNZA に雇用されているのではなく、所要経費全額  
日本側負担で技術協力に携わっているのであるから、UNZA の経費負担で雇用している外国人  
とは本質的に異なることを認識し、その解決に最善を尽くすことを約束した。

#### (4) UNZA 側の要望

UNZA としては、本件プロジェクト協力に対し、深く感謝しているが、更に①専門家個々の  
派遣期間の延長と②本プロジェクトは中長期的展望に立った援助が必要であることからプロジ  
ェクト協力期間の延長に加え③副学長補は他の 2 講座に対しても日本人の短期専門家での対応  
を希望した。しかし、④英国人学部長は JICA の援助は漸減方式で徐々に少なくして行くべきと  
考えるが一気に中止されたり、金銭の援助は好ましくないとの見解を示した。

#### (5) UNZA 側への申し入れ事項と所見

申し入れに先立ち、日本人専門家と UNZA 側からプロジェクトの現況を聴取の上、調査結果  
各論の項に記述の如き事項について、UNZA 側に申し入れを行った。

これに対し、UNZA 側は解決に最善を尽す旨約束するとともに、前(4)項の事項について協力  
を要請越した。

調査団としてはプロジェクトの協力期間及び協力範囲についての検討と他の 2 講座に対する  
教員等の代替派遣については、取りあえず UNZA 側の出力を見守ることとして静観すべきと  
考える。

### 3. 共 通 所 見

- (1) 今回調査した 2 つのプロジェクトは、アフリカ諸国の中にあっても似かよった社会・経済体  
制下で進められているもので、施設・設備等はプロジェクト発足に先立ち、無償資金協力事業  
により実施されている。また、KADP は一般無償 + プロ技協 + 円借款 + 2 KR により、日本の  
総合的援助を受けているプロジェクトであり、UNZA 獣医学部は複数国からの支援を受け、か  
つ、教官の大部分が外国人である上、日本人専門家はカウンター・パートが育つ迄の間は教壇  
に立たなければならぬ等に特徴があり、JICA の他のプロ技協とは、協力の仕方が異なるユ  
ニークなプロジェクトである。

上記事情にある中で、日本人専門家はリーダーを中心として活躍しており、日本側の協力は

何ら問題ないものと思料されるが、更に、プロジェクトを円滑に推進していくためには、定められた受益国側の責任を全うするよう指導するとともに環境情勢の変化やプロジェクトの展開により、協力の内容等についても逐次検討を進めておくことが肝要であると思われる。

- (2) 両プロジェクトには青年海外協力隊員が協力しており、専門家との連携もスムーズであって、十分な効果を発揮している。
- (3) 両国とも治安対策については、十分配慮しなければならない土地であるので、最善の安全対策を講じる必要がある。
- (4) 休暇一時帰国や健康管理旅行など比較的長期間にわたる休暇については、学校の休暇時期や専門家の専門分野で最も忙しい時期を避けて休暇を取得できるよう JICA 規定の弾力的運用を図る工夫が望まれる。

以 上

### Ⅲ. 調査結果各論

#### 1. キリマンジャロ農業開発計画 (KADP)

##### (1) プロジェクト運営の現状

ア. タンザニア国キリマンジャロ農業開発計画 (KADP) は、1978年9月から86年3月までの間技術協力を実施したキリマンジャロ農業開発センター (KADC) 計画の第2フェーズとして海外経済協力基金 (OECP) ローンにより生産基盤の整備がなされたローア・モシ地域を主たる対象とし、KADCにおいて得られた成果を基礎に栽培、水管理、農業機械利用等に関する指導・助言を行うことを目的に、1986年3月より5カ年間の技術協力を行うものである。

イ. ローア・モシ農業開発プロジェクト (総事業費: 53億円 (うち円借款33億円)、開発面積: 2,300 ha (水田1,100 ha、畑1,200 ha)) は、1984年5月から工事が開始され、本年4月に完成した。

開発された農地について、工事の進捗、かんがい水量等に応じ下記の通り水稲栽培が行われたが、KADCの技術指導が濃密に行われてきた結果、平均反収は1986年の雨期作7.47 t/ha、86年乾期作6.71 t/ha、87年雨期作6.61 t/ha等顕著な成績を収めている。

ローア・モシ地域の水稲作付面積の推移

年	作 期	作 付 面 積
1985	乾 期 作	(アッパーマボギニ地区 94 ha)
1986	雨 期 作	(ローアマボギニ地区 119 ha)
	乾 期 作	(アッパーマボギニ地区 155 ha) (ローアマボギニ地区 294 ha)
1987	雨 期 作	414 ha)
		(アッパーマボギニ地区 129 ha)
		(ローアマボギニ地区 142 ha)
	乾 期 作	(ラウヤカティ地区 143 ha)
		473 ha)
		(アッパーマボギニ地区 51 ha)
		(ローアマボギニ地区 71 ha)
(ラウヤカティ地区 45 ha)		
(オリエ地区 103 ha)		
(チェケレニ地区 203 ha)		

ウ、ローア・モシ農業開発プロジェクトの完了に伴い、本年5月に同プロジェクトにより整備されたかんがい施設等の運営管理の責任主体として O & M 事務所が KADC と同レベルの機関として設置され、従来までローア・モシ地域に対し KADC が一体的に実施してきた栽培、水管理及び農業機械利用に係る指導のうち、水管理の指導責任は O & M 事務所に移管されることとなった。栽培、水管理及び農業機械利用の3分野は相互に密接に関連しているため、KADC と O & M 事務所では協議しつつ水管理カレンダー、水稲栽培技術指針、農業機械運行計画等を作成し、これに基づいて所要の作業を行うよう指導しているが、例えば代かきを行うトラクターがほ場に出向いてみると水が来ていない等の実行上のトラブルが多い。これらのトラブルの解決に当たっては、KADC と O & M 事務所は別組織であり、正式にはレクターのやりとりが必要なこと、KADC 関係者は現地センターに居り、O & M 事務所関係者はモシの街（現地と約20kmの距離）に居ることからコミュニケーションもうまく行かない等の問題がある。

この問題に関し、本年6月末に開催された本件プロジェクト合同委員会において、KADC と O & M 事務所の間の連携問題について審議する特別小委員会を設置することとされたが、現在までのところ開催されていない。

## (2) マスタープランとその進捗状況

### ア、マスタープランに掲げられた主な活動内容

#### (ア) 水 稲

- a. 稲適正品種の選定
- b. 栽培技術の確立
- c. 栽培技術の展示と普及
- d. カウンターパート、普及員、農民の訓練

#### (イ) 畑 作

- a. 畑作（野菜、大豆等）栽培技術の確立
- b. 栽培技術の展示と普及
- c. カウンターパート、普及員、農民の訓練

#### (ロ) 土壌及び水管理

- a. 土壌・水管理技術の確立と普及
- b. カウンターパート、普及員、農民の訓練
- c. 水利施設の維持管理に関する技術的助言

#### (ハ) 農 業 機 械

- a. 農業機械の現地適正試験並びに操作、維持管理に関する技術的助言
- b. カウンターパート、普及員、農民の訓練

#### (ニ) ローア・モシ地域を重点とするキリマンジャロ州内の農業開発計画に関する助言及び提言

- a. 農業開発のための水源、地下水源の調査
- b. 小規模農村開発計画
- c. KADCプロジェクト及びローア・モシプロジェクトを通じての技術及び経験の移転

#### イ. 協力部門別の主な成果と問題点

##### (ア) 稲 作

###### (主な成果)

- a. 水稲栽培技術指針書の作成配布により、ローア・モシ地域で高い反収を実現（1986年雨期作 7.47 t/ha、乾期作 6.71 t/ha、87年雨期作 6.61 t/ha）。
- b. IR-54、IR-56等適正品種を選出し、奨励した。
- c. 農家研修の実施（86年度は短期（10日間）研修コース2回、50名、篤農家研修コース2名）

###### (今後の課題)

- a. 栽培技術の改良（栽植密度と施肥量、雑草防除対策、病虫害防除対策（将来的課題）、省力水稲栽培技術の導入、低温抵抗性品種の選定等）
- b. かんがい水量不足に対応した水稲と畑作物との栽培体系の検討
- c. 展示ほ場設置方法及び利用方法の検討
- d. 普及員に対する研修
- e. トライアル・ファームにおいて試験を行う上での基礎的條件の整備が必要（かんがい水量不足、試験用小区画ほ場、防鳥対策等）
- f. 適切な農家指導を行う上でのO & M事務所との連携、調整体制の確立

##### (イ) 畑 作

###### (主な成果)

- a. 大豆について適応品種選定、施肥等栽培技術の改善により2 t/haの収量を得た。
- b. 「大豆普及パーティ」を開き、大豆を食べる習慣のない当地に消費させるための普及努力を実施。
- c. スイカについて、パイロット・ファームで10 t/haの成果を得る。
- d. トウモロコシの品種比較試験を行い、MH41、Tuxpeno、SR52等の適性を確認。
- e. 普及研修の実施（1986年度は2カ月コース、15名）

###### (今後の課題)

- a. 大豆の栽培技術の改善とマーケティングの検討
- b. 好適野菜の選定及び技術確立
- c. トライアル・ファーム及びパイロット・ファームでの水不足（パイロット・ファームでは、①3次水路以下がライニングされておらず漏水する。②P/Fの所在する地区への用水割当総量との関係でP/Fへの水量割当が削減され、畑作への配分が大きく影響を受け、塩害も出てきている等の問題がある。）



(ウ) 水 管 理

(主な成果)

- a. 水管理カレンダーの作成、指導により、ローア・モシ地域で高い稲作収量を実現した。
- b. 減水深調査、取水地点での流量及び取水量調査等により、水管理のための基礎資料を蓄積。
- c. かんがい排水実務者研修の実施（86年度は初級研修2カ月、15名、上級研修1カ月、8名）及び研修生の現地指導。

(今後の課題)

- a. KADCとO & M事務所間の水管理に関する連携、調整体制の確立。
- b. 減水深、流量・取水量調査等による基礎データの一層の蓄積により、ローア・モシ地域の総合的な水管理のあり方等につき検討する。
- c. 水管理組織の育成、指導により、農民自身の手による水管理、施設維持管理体制の確立。

(イ) 農 業 機 械

(主な成果)

- a. 農業機械利用計画の作成、操作、維持管理等の指導により、畜力や小型機械のような他の代替手段を持たないローア・モシ地域においてトラクター等を稼働させ、水管理、栽培指導等との連携の下に高い稲作収量を実現した。
- b. トラクター・オペレーター研修の実施（今後2カ月、25名）

(今後の課題)

- a. スペア・パーツの供給体制の整備（過酷な条件下で長時間酷使している実情にあり、部品の消耗が激しく、緊急に補充すべき部品並びに中長期的に整備すべき部品の双方の供給体制の検討が必要）
- b. 農業機械の適正稼働を期する上での、O & M事務所との連携、調整体制の確立
- c. 農業機械の格納庫、洗車設備等の整備

(ロ) 農業開発計画

(主な成果)

- a. スドゥング地区農業開発計画（無償）、（ローア・モシ地域）収穫後処理施設整備計画（無償）、ハイ・ロンボ農業開発計画（開発調査）等に係る調査団に対する支援。
- b. 気象観測、減水深調査、流量・取水量調査等による基礎データの蓄積。
- c. 小規模農村開発計画の推進（ハイ・ロンボ農村開発計画の推進、西独 NGO 計画地区へのデモ・ファームの設置等）

(今後の課題)

ローア・モシ地域以外への技術の普及（広報車活用による普及活動を検討中）

### (3) プロジェクト専門家の意見、要望事項

- ア. 当面、KADCとO & M事務所との関係が最大の問題。10月頃までO & M事務所にやらせてみた上で今後の方向を協議したい。水管理、栽培、農業機械の3分野の一元的管理が必要であり、一元体制に戻る可能性もまだあると考えている。二元体制で行くなら、少なくとも水管理の専門家及びカウンターパートはO & M事務所に移ることは必要となろう。いずれにせよ、日本の協力はKADC中心で行くべきで、O & M事務所の協力に深入りするとO & M関係機材供与、O & M事務所関係の研修員受入等の問題が出てこよう。
- イ. 中堅技術者養成対策費の入金が毎月遅く(10月以降)、実際に使用できる期間が半年しかない。
- ウ. 本プロジェクト活動の一環として、キリマンジャロ州内の無償資金協力、開発調査、OECD借入等に係る調査に支援を行っているが、各援助システムでの考え方を押し通そうという傾向が強く、プロジェクトサイドからの助言をなかなか聞き入れてもらえない。
- エ. トライアル・ファームのかんがい用水が不足し、試験栽培に支障を来している。また、機械収納用の倉庫、洗車設備等も不足している。
- オ. R/D特権免除が、赴任後6カ月間のみと極めて限定的な適用しかなされていない。
- カ. 無償で整備された専門家用宿舎(8戸分)について、改善が必要である。(ボイラーの交換、雨もり、貯水タンクの設置、フェンスの改修等)

### (4) カウンター・パートの意見、要望事項

- ア. ローア・モシ地域の指導にKADCとO & M事務所の2組織が当たっており、連携がうまく行かないことから農民が混乱を来している。1組織による指導体制で行くべきである。
- イ. パイロット・ファームは第三次水路からライニングがなされておらず(ローア・モシの本事業地区より整備水準が低い)、漏水、盗水で約50%の用水ロスがある。
- ウ. 今後1,000haもの水田を耕作するとなると、現在の作業機(20台)ではとても足りなくなる。
- エ. ローア・モシの畑地かんがいのためには、レベリング及び末端水路の整備が必要。
- オ. 農村指導用にバイクが欲しい。
- カ. 他国の同種プロジェクトを見たい。

### (5) タンザニア側関係者との協議の概要

#### ア. 運営指導調査団のコメント、申し入れ事項

タンザニア側関係者との協議に際し、調査団より以下の内容のコメント又は申し入れを行った。

- イ. 本KADPプロジェクトは、円借款による生産基盤の整備、第2KRによる農業機械の供与、近く無償資金により供与される予定の収穫後処理施設の整備等のインフラ整備型協力と技術協力を有機的連携をとりつつ進めている点に特徴がある。その意味で、農家レベルで高

い稲作生産が実現されている等、総合的に高い協力効果をあげつつある点が評価され、タンザニア側関係者及び日本側専門家チームの努力に敬意を表したい。

(4) 本プロジェクトの成功のためには、水管理と栽培、農業機械の3分野の関係は不可分であり、一元的に運営される必要がある。

かかる観点から、去る6月30日の本件合同委員会で合意されたKADCとO & M事務所の間の技術協力問題に関する特別小委員会を早急に開催し、タンザニア側関係者及び日本側専門家間で十分協議を行い、最も望ましい連携方策、推進体制を見出して実行に移して行く必要がある。

(5) ローア・モン地区で使用される農業機械の補給部品については、当面緊急に必要なものは別としても、第2KRカウンター・ファンドの活用等による安定的な供給確保措置を継続的に講じて行く必要がある。

(6) カウンター・パーツの配置については、人数及び定着性について特に問題はないが、質的向上が望まれる。

(7) 専門家の特権免除については、R/Dに記載されているにも拘わらず実行されていないことから、タンザニア側関係者の改善努力を要望する。

#### イ. タンザニア側関係者の反応

(1) キリマンジャロ州開発庁計画局長 (Mr. Joseph J. MPIZA)

a. KADPはキリマンジャロ州全体を対象としている。KADCは技術拠点としてローア・モン地域のみならず、将来的にはスドゥング地区等他の地域の支援もして欲しいと考えている。このように長期的視点に立ってローア・モン地域のかんがい施設の維持管理主体としてO & M事務所を分離したものであり、今後のかんがいプロジェクトでも同様のO & M事務所を作って行きたい。

ローア・モン地域では場レベルの作業に問題があるとすれば、農民の作付けの不慣れ、農民組織の不完全さ、テクニコの技術的問題に起因するもので、その解決には時間がかかろう。

KADCとO & M事務所との連携の問題については、O & M事務所の代表者がしばらく休みをとっているので、帰り次第農業省からも入ってもらって特別小委員会を開催し協議したい。

b. 農業機械の補給部品については、中央政府に第2KRの要求を出しているが、当州に優先配分がなされるかどうか分からない。

c. カウンター・パーツの質的向上については、現在の職員の再教育 (certificate 取得者を diploma コースへ、diploma 取得者を bachelor コースに) の機会を与えるよう努力したい。

d. 特権免除の問題については、専門家のためにできるだけことはしているはずであり、具体的問題があれば可能な努力をする。

(4) 大蔵省経済協力局長 (Mr. M. T. KIBWANA)

- a. 本年度第2 KR でトラクターのスペアパーツの要請も日本に出しているが、キリマンジャロ州にいくら必要とするのか、余り多過ぎると全体資金額が大きくないため全ての要求に応えられない可能性がある。
- b. 特権免除については、法令上着任から6カ月以内に持込む物品（食糧は適用外）は無税扱いとしており、その後は課税される。ただし、専門家が盗難に遭ったような場合は、警察のレポート等関係書類を整備して相談してもらえれば、特例措置として無税扱いとするようにしたい。

(5) 総理府次長 (Mr. Ben G. MOSES)

- a. 食糧自給のための日本の支援に感謝している。特に KADC の成果については国全体が注目している。
- b. KADC と O & M 事務所の連携問題の協議については、できるだけ早急に行うようキリマンジャロ州に指示する。
- c. 第2 KR による農業機械補給部品の手当については、大蔵省とも協議して最大限の努力をしたい。
- d. カウンター・パートの質的向上については、今後 KADC が自立して行く上でも重要であり、労働省に優秀な職員の配置につき要求するとともに、再教育についても努力したい。

(6) 農業省計画局次長 (Dr. RWEHUMBIZA)

- a. KADC と O & M 事務所の連携問題については、農業省から Zonal Irrigation Engineer が現地にいるので支援していきたい。両組織が真に連携して行くためには、フルタイムのコーディネーターが必要とも思われる。
- b. 第2 KR カウンターファンドの運用に当たっては、農業省が National Bank に advice をする権限を有しており、意向に添うよう努力したい。
- c. カウンター・パートの質的改善については、どういう人を何人改善すべきか調査し、再教育を考えたい。

(6) 調査団所感

- ア. 本件協力は、第1フェーズで KADC において開発された技術を基礎に、円借で生産基盤の整備がなされたローア・モシ地域を対象として、技術の改善・普及により地域農業生産力の向上に寄与することをねらいとしており、専門家の並々ならぬ努力によりこれまでのところ順調に推移してきていることが認められる。
- イ. 実施協議時点では想定していなかったローア・モシ地域 O & M 事務所の発足に伴い、KADC との責任分担及び連携体制等につきタンザニア側関係者及び日本専門家の間で十分な協議が望まれ、今後要すれば R/D の見直しも考慮する必要があるだろう。
- ウ. 農業機械の稼働の確保は、栽培及び水管理に関する指導と並んで本件協力推進上の根幹を

なすものであり、緊急を要する補給部品については本件技術協力の中で供与して行く必要があるだろう。

エ. トライアル・ファームのかんがい用水、トラクター洗車用等 KADC の雑用水の不足が認められ、何らかの対策が必要である。

## 2. ザンビア大学獣医学部技術協力計画

### 2-1. プロジェクトの概要

#### (1) 要請の背景

ザンビア国は 215 万頭の牛を保有する牧畜国であるが、家畜疾病等（トリパノゾーマ等）により家畜生産性が低く畜産物を輸入している現状である。また獣医師が 70 名しかいないことから獣医学部の新設につき我が国に対し無償資金協力及び技術協力を要請越した。

#### (2) プロジェクトの目的

国際水準に合致した獣医教育を実施し、獣医師を養成するため、主として基礎獣医学講座（家畜病理、寄生虫、微生物講座）及び家畜疾病予防学講座（4 講座のうち 2 講座）を中心に協力する。

#### (3) プロジェクトサイト及び関係機関

ザンビア共和国ルサカ市郊外 ザンビア大学獣医学部

#### (4) 協力の期間

1985 年 1 月 22 日から 1990 年 1 月 21 日まで

#### (5) 協力の実績

専門家派遣、研修員、機材供与、ローカル・コスト負担 (L. C)

年 度	～83	84	85	86	合 計	87
長 期			7	10	17	12 (10)
短 期		2	7	4	13	4 (1)
研 修 員			2	0	2	2
機 材			75	51	126	117
L. C			17	26	43	

注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の ( ) 内は現在派遣中の人数。

### 2-2. 調査団協議内容

本調査団は 1987 年 9 月 5 日より 9 月 8 日までの 4 日間現地に滞在し、その間、日本大使館、JICA 事務所、現地専門家チームの日本側関係者及びザンビア大学 (UNZA) 側関係者と、それぞれ 2 回にわたって協議を行なった。現地側からのプロジェクトの現状、問題点の報告をふまえて

調査団は、後述の申入れ事項をザンビア側に、又、所見を日本大使館あてに提出した。

## (1) UNZA 側からのプロジェクトの現状についての報告

UNZA 側との第 1 回目の協議において副学長補及び学部長より以下のような説明があった。

### 1) プロジェクトの概要

日本の無償資金協力によって建てられた新校舎での学部の活動は 1986 年 2 月より開始された。課程は 6 年間のコースからなり、第 1 年次は自然科学学部において基礎科学一般を履修する。学生の定員は 30 名であるが、設立間もないこと、1 人当りの経費が多額であることから、学生を厳選した結果初年度については 13 名のみの入学となった。今後は徐々に増員してゆく。

教官補充は臨床分野を中心に極めて遅れている。ザンビア人の教官採用はザンビア人獣医師が少ないことから難しいが、2 名の留学帰国者が講師として採用されることが決定、又、2 名の教官候補者が現在海外（日本、米国）にて博士課程を履修中である。

4 講座中、基礎獣医及び疾病予防講座は日本人教官によりほぼ占められており、他 2 講座は英国、アイルランド、他のアフリカ諸国からの教官によって運営されている。西独、ベルギーから各 2 名づつ臨床分野への派遣も予定されている。

大学としても教官の補充に関し、最大限の努力をしているが、外国人教官への手当支給が遅滞していることからその雇用が非常に難しくなっている。

学部内の諸設備の大半は日本からの援助によるものであり、その維持管理に当たっている蛭田専門家の尽力は特筆に値する。

### 2) 教官のザンビア人化及び大学院構想

学部卒業生を教官候補とするが、卒業 1 年程度の野外実習をへて修士課程へ進ませる意向であり、彼らが教官として採用対象になるには最低卒業後 3 年間が必要であり、教官のザンビア人化については長期的な目標設定を立てざるをえない。

学部内の大学院設置委員会では、講義時間を多く要しない臨床分野を対象とした広範な研究を行なうリサーチワークを主体とした大学院構想を持っており、1988 / 89 学年歴より開始させたい希望である。

### 3) 日本人教官と技術移転

現在カウンター・パートがないことから日本人専門家が直接教官として教壇に立っている。この形態はカウンター・パートが未だいない状況から当分続くであろう。

### 4) 普及活動

普及活動は獣医局、ツェツェ防圧機構、ワクチン製造研究所と連携して行なうことになっているが、実際には学部から獣医師を輩出するようになってから行なわれることになろう。

### 5) 他機関からの援助

日本以外の海外からの援助について、例えば英国（ODA）やアイルランド（HEDCO）の協力は、期間や範囲があらかじめ決まっているものでなく、年毎にプロジェクトの評価を行

なってその内容を決定しており、不安定であるが日本の協力に比べ柔軟性がある。又、FAOからの協力は当面その可能性はない。将来、研究協力等の分野での協力はありえるだろう。

#### 6) 今後の計画

学部の基礎が固まった段階においては、研究分野の活動の拡充が望まれる。それに付随して研究に供する実験動物の為の施設も拡充する必要が将来的にはでてくる。

今後研究分野への活動が展開されてゆく段階では日本からの専門家派遣についても、研究にとり組む為には個々の専門家の派遣期間の延長が望まれる。

7) 本プロジェクトは、さらに中長期の援助が必要で日本側の協力期間の延長を切に望む。

#### (2) 現地日本側関係者との協議内容

第1回目の日本側関係者との協議において以下のような報告があった。

##### 1) 協力期間について

討議議事録(R/D)上では協力期間は5年間とあるが、学部の現状から判断して残り2年半で目的の達成は不可能である。今後期間の延長を行なうとしても、今5ヶ年間で達成すべき具体的目標を設定する必要がある。

##### 2) 協力範囲について

R/Dに記載された協力範囲は不明確である。今後プロジェクトが長期化した際のこととも考えると、協力の範囲を明確にしておく必要がある。

現地専門家チームの意見としては、日本の重点2講座以外の講座については、英国なりアイルランドなり他国によって援助されるべきものと考えており、日本が場あたりの協力範囲の拡大を行なうと、それによって日本への依存度が高まることが懸念される。又、他の講座については、主任が日本人でないことから、他講座に日本人専門家が配属された場合、日本人専門家チームとしての管理がしにくくなる。以上のことから、日本側は専門家派遣に関しては2講座中心の態度を堅持すべきである。他講座への機材等の援助はやむをえない。又、短期専門家であれば、他講座への協力も検討の余地もある。

##### 3) 専門家の身分について

現状から役務提供型協力もやむを得ないが、ザンビア側に対しては技術移転の本質を再認識するよう調査団より申し入れてもらいたい。又、これに関連し、現実的にはその手続きの簡素化の働きかけになるが、Employment Permitの取得についても日本側としては遺憾である旨伝えられたい。

#### (3) ザンビア側への申し入れ事項

第2回目のUNZA側との協議の席上調査団は以下のとおり、申し入れを行なった。

「ザンビア大学獣医学部技術協力計画に関するザンビア側への申し入れ事項」

1) 本プロジェクトは、教育・研究機関の設立・育成のためのプロジェクトの中でも、カウンター・パート(ザンビア側教官)がほとんどいないこと及び日本を含む複数の援助国が関与していることにその特徴がある。

- 2) 当初予定していた FAO からの協力が得られなかったこと、ザンビア経済の悪化に伴う教官の流出、学閥紛争等困難な状況の中で、本プロジェクトの成功に向けてザンビア側関係者、日本人専門家及びその他関係国から派遣された専門家が行ってきた献身と努力に対し心から敬意を表する。
- 3) 我が国としても、R/D に明示されている重点 2 講座 (Dept. of Para-Clinical Studies 及び Dept. of Disease Control) について、引き続き専門家の派遣等協力を行う所存である。他方、R/D に掲げる国際的水準の獣医学教育制度の確立のためには、他の 2 講座を含む獣医学部全体をバランスよく発展させることが不可欠である。この点で、貴大学が Dept. of Biomedical Sciences 及び Dept. of Clinical Studies の教官確保のために払われた努力を多とするとともに、これら講座の欠員が、できるだけ多く、かつ、すみやかに充足されることを今後とも尽力されるよう期待する。
- 4) 本プロジェクトにおいては、ザンビア人カウンター・パートを配置することが困難な状況にあることから、例外的に、当面の間ザンビア人に代って日本人専門家が直接教官としての役割を担わざるを得ないのが実情である。しかしながら、R/D の補足説明にあるように、我が国としては、本件プロジェクトのような技術協力の目的とするところは、カウンター・パートへの技術移転を図ることにあるのであって、単に日本人専門家が当該国に不足している技術・知識を代替提供することではないとの原則を有していることを想起されたい。
- 5) この原則に鑑み、本件プロジェクトが発展していくにつれて、ザンビア人カウンター・パートが教官として日本人にとってかわり、日本人専門家はその協力者として、技術・知識の移転を図るといった形態に移行していくことが望ましいと考える。
- 6) さらにこの原則と関連して、日本人専門家は、ザンビアにおける外国人被雇用者に求められる Employment Permit を必要とするような身分ではなく、技術移転の協力者として特別な身分が与えられるべきものと考えているところであり、大学としても、その改善に向けて努力されることを希望する。
- 7) 技官レベルのカウンター・パートについては、比較的多く配置されているが、Dept. of Disease Control において、かなりの欠員があり、できるだけ早急に充足されることを望む。
- 8) R/D に明記されている Local Cost の負担については、大学側の厳しい財政状況を理解するものであるが、議義等に必要な事務用品、カーテン、什器類等の不足がみられ、十分な予算の確保等その改善に努められたい。
- 9) 獣医学部の大学院設置計画が、大学内部において、具体的に進められていると聞いている。将来的には、UNZA が独自に教官の養成を図るとの観点から、本格的にこれを検討する必要があると考えられるが、学部が未だ充分整備されていない現状にあっては、その整備状況を考慮しつつ、現実的で無理のない形で大学院教育を進めて行くべきものとする。
- 10) 昨日の会合で、お聞きしたご要望については、しかるべく東京の JICA 本部に伝える。



なお、本申し入れ事項に対する UNZA 側の回答は以下のとおりである。

- ① 重点外の講座についても専門家派遣の協力を望む。又、日本側は R/D の解釈上 2 講座のみへの専門家派遣に固執するが、過去に外科学の長期専門家を派遣する計画があったことと矛盾する。
- ② 4)、5)、6) に関し、日本人専門家の本来の役割は理解しているが C/P がいない現状においては学生を C/P として学部での講義を通じ技術移転が行なわれていると認識してもらいたい。

Employment Permit の手続きについては、簡略化の方向で関係機関と交渉する。又、専門家の身分処遇についても関係機関に問題提起をしてゆく。

- ③ 7) について、増員を検討中であり本年度についてはかなりの増員が期待できる。
- ④ 9) について、日本側が大学院設立を思いとどまらせる意向であるとしたら残念である。本構想は、学部の整備計画に影響を与えるようなものでなく、若干名の大学院生を学部全体で面倒みる方針であり、一部の講座のみに負担をかけるものでない。また、ザンビア人教官育成の面においても不可欠なものである。さらに大学院の設立については UNZA 全体に指示されているものであり、構想の撤回はできない。

#### (4) 本プロジェクトに関する調査団所見

以上 1)～3) の協議結果をふまえ、調査団は、在ザンビア国日本大使館あてに以下のような所見を提出した。

##### 「ザンビア大学獣医学部技術協力計画に関する所見」

- 1) 本プロジェクトは、カウンター・パート（ザンビア側教官）が殆どいないこと及び日本を含む複数の援助国が関与していることに、他の類似のプロジェクトには見られない大きな特徴があり、本プロジェクトを進めるに当たって、改めてこれらの点に十分留意すべきと考える。
- 2) 協力期間については、R/D においては 5 年とされているが、5 年間では第 1 期及び第 2 期の卒業生を出すだけで、未だカウンター・パートも十分養成できない状況であり、国際水準の獣医学教育制度の確立という本プロジェクトの目的に照らし、さらに長期に亘る協力につき検討する必要があると考える。
- 3) 日本側重点講座以外の 2 講座における教官の欠員補充については、UNZA 側としては、他の援助国からの派遣及びコントラクター教官の採用により充足すべきものとの認識を有しているとの印象を得た。現に、楽観視はできない状況ではあるものの、かなりの努力がなされている模様であり、本年度末までには、ドイツ人 2 名、ベルギー人 2 名の赴任が見込まれるとの報告があった。このような UNZA 側の欠員補充についての認識及び努力に鑑み、我が国としては当面の間 UNZA 側の努力を静観することが妥当と考えられ、UNZA 側から何ら要請もない段階で、上記 2 講座へ日本人専門家を派遣することは適当でないと思われる。
- 4) UNZA 側学部長及び日本側チームリーダー双方より、獣医学部の質が極めて高いとの報告を

受けたが、本プロジェクトの評価とも関連して、この点は今後とも注目すべきである。

5) R/Dに記載されている本プロジェクトの3領域(教育、研究、普及)のうち教育活動にかなりの比重を置かざるを得ないというのが実情である。

今後、どのように研究及び普及活動を進めて行くかにつき、検討する必要があると思われる。

## IV. プロジェクト運営等に関する質問と回答

### 1. キリマンジャロ農業開発計画 (KADP)

1. 任国の開発（研究）政策、または農林業政策における貴プロジェクトの位置づけは、プロジェクト発足時と比べ、変化がありますか。

変化は無く、依然として当プロジェクトは州内におけるモデル的な農林業政策のひとつとして高い位置づけが為されている。

### 2. プロジェクトの評価について

- (1) 貴プロジェクトは、任国政府からどのように評価されているとお考えですか。

円借款で施工されたローア・モシかんがいプロジェクトへの技術協力事業として高く評価されている。

- (2) 貴プロジェクトチームとしては、プロジェクトを現在どのように評価しておられますか。

ローア・モシかんがいプロジェクトでは予期以上の収量を上げており、従って当該事業は成功したプロジェクトと評価しているものの、今後まだまだ技術援助を続けなければこの収量を持続または増大することはむずかしいと考えている。

### 3. プロジェクトの実施状況等について

- (1) 貴プロジェクト全体計画と年次計画からみて、事業の進捗状況をどのように評価されますか。

おおむね順調、またはそれ以上。

- (2) 合同委員会等プロジェクト運営に係る会合についてどのように実施しておられますか。会合の種類、構成、目的、開催頻度についてお答えください。

——ジョイント・アドヴァイザリ・コミッティ

構 成：タンザニア側——州開発長官、計画長官、大蔵省、総理府、灌漑長官、農業長官、プロジェクト・マネージャー

日 本 側——チームリーダー、調整員、専門家、JICA 所長

目 的：当該年度および翌年度について、プロジェクト活動内容を検討し、併せて日本側とタンザニア側の夫々の責務について討議する。

開催頻度：年1回

——ジョイント・ミーティング

構 成：全専門家、カウンター・パート

目 的：プロジェクト活動についての具体的打ち合せ、討議。

開催頻度：2ヶ月に1回。

――専門家/カウンター・パート定例会議

毎週月曜日に別々に分れて週毎の業務について打ち合わせる。

#### 4. 今後のプロジェクト運営のために

上記質問とも関連しますが、今後におけるプロジェクトの円滑な運営に資するため、御意見または御要望をできるだけ詳細に記入してください。

##### (1) 日本側が対応すべき課題について

###### ア. 専門家派遣に関する事項

専門家の交代は同一時期に全員が交代するのではなく、少しずつずらして交代してほしい。

出来る限り英語の出来る人が望ましい。

###### イ. 機材供与（現地調達を含む。）に関する事項

現地での入手は頗る困難であるので、殆どの機材は日本での調達を期待するしかない。従って年1回の供与でなく、必要に応じての機材調達、特に部品の供給が出来る様な制度にして頂きたい。

毎年3月に要求した機材が現地で入手出来るのは翌年3月以降になっている。これを何とかもっと早く、又は2回に分けての購送は出来ないだろうか。

無償資金協力により供与されたトラクター35台の部品について格別の配慮をお願いしたい。出来れば2KRの供与でなく、JICAプロ協ベースで補充出来ないだろうか。

###### ウ. 日本への受入研修に関する事項

集団コースへの繰り入れを殆どのコースで要望して来たが、その諾否がコース開始の1ヶ月前でないと決定しない。もっと早く決定出来ないだろうか。

C/P枠の研修員を集団コース枠に入れるについて、もっと優先的に配慮してほしい。

###### エ. ローカル・コストの支援に関する事項（現在、ローカル・コスト支援措置として予算化されているものに、プロジェクト基盤整備費、中堅技術者養成対策費、普及効果測定調査費がある。）

中堅技術者養成対策費の入金が毎年10月以降になっており、実際に使用出来る期間が6ヶ月しか無い。従って、毎年繰り越し金を出している現状である。

オ. 現地業務費について

(ア) 現在、一般現地業務費、貧困国対策費、現地研究費、応急対策費、技術普及広報費、技術交換費が予算化されていますが、費目として他に要望されることがありますか。

なし

(イ) 現在、基準で定められている用途のほかに要望される事項がありますか。

貧困国対策費中の域内旅行について、本部の指示があった場合、隣接国への旅費支給が出来ることになっている。

本プロジェクトの場合、首都ダレスサラームに行くよりナイロビに出た方が早く、又、最も必要な機械部品の調達にケニアへの旅行が簡単に認められれば非常に便利である。

よってこの費目の支出方法について海外事務所の許可により旅費支出が出来る様に改められないものだろうか。

カ. 現在、プロジェクトの発足後、計画打合せ、巡回指導、機材維持管理、エバリュエーション等の調査団が派遣されていますが、これらの調査団の派遣のあり方等について注文がありますか、又、他に企画すべき調査団がありますか。

他調査団との期日の重複を避けるべきである。

専門家派遣のフォローアップとして、各出身母体の担当官の視察団派遣は出来ないものだろうか。

キ. 無償資金協力や青年海外協力隊との連係のあり方について要望や注文がありますか。

当プロジェクトのR/Dによれば、無償資金協力、協力隊、開発調査、OECD等との連携プレーが必要なことになっているが、実際は夫々の縦の線が強過ぎて、プロジェクトサイドからの助言は、なかなか聞き入れられにくいのが現状である。

(2) 任国政府が対応すべき課題について

ア. カウンター・パートの配置等人的対応（質、量、定着性等）に関する事項。

量、定着性については一応問題が無く、質の向上が望まれる。

大学卒業者は28名のカウンター・パート中2名しか居らず、従って研修コースにおいても研修生の方が講師（カウンター・パート）より高学歴の場合があり、ままた支障を生じることがある。

イ. 建物、施設等物的対応に関する事項

タンザニア人のスタッフ・クォーターと機材収納用の倉庫が不足している。

トライアルファームのかんがい用水が不足し、試験栽培に支障を来たしている。

ウ. プロジェクトの運営経費等上記以外のローカル・コスト負担に関する事。

特になし

エ. 研修員の派遣、供与機材の受入れに関する事項

特になし

オ. 任国政府機関等の事務処理手続きに関する事項

専門家受入れに関するアグレマンの手続きが毎回非常におくれる。

カ. 専門家の特権、免除、便宜に関する事項

R/Dに記載されている免除特権が全く生かされていない。

5. プロジェクト終了後の任国政府に対する引き継ぎについて

(1) 貴プロジェクトについて、R/D（または協定）期間終了後、任国政府に対し円滑に引き継ぎができると考えていますか。

技術移転に関して、一般社会の開発改善のスピードに合った進捗しか考えられないのが現状だと思う。従って当プロジェクトに関して R/D 期間でもって引渡しができるまでの十分な習熟が出来るかどうか疑わしい。

(2) 円滑な引き継ぎが困難な場合

ア. その理由は何ですか。

一般社会・経済の現状があまりにも貧困であり、技術移転以前の問題が多過ぎる。

イ. 円滑に引き継ぐにはどのような対策が必要と考えますか。

息の長い協力が必要である。

6. プロジェクト現地に対する日本国内からの支援体制を整備することに関し、御意見、御要望をお聞かせください。（現在、国内支援体制整備費として、適正技術開発研究費、特殊案件実施計画費、視聴覚等教材整備費、国内協力体制整備費が予算化されている。）

特になし

7. 任国における専門家チームおよび御家族の生活問題について、特に改善をすべき事項等があれば記入してください。

無償資金協力で建設されたプレハブ住宅8軒について、資機材がすべて日本製の為、修理がきかず問題が多い。又、水圧が低い為断水が多く、タンクの建設が要望されている。フェンスも荒廃している。

8. その他の事項

(1) JICA 本部に対する要望事項

指示事項、事務連絡等に関し、海外事務所長宛のコピーと、直接チームリーダーあての二種類があるが、その使い分けはどうなっているのだろうか。

(2) 関係官庁に対する要望事項

特になし

(3) JICA 事務所等任国の日本側機関に対する要望事項

任国休暇日数と一時帰国、健康管理、任国外旅行等の関連を明確に規定してほしい。

(4) その他、御意見、御要望等があれば記入してください。

新聞、雑誌の送付等、福利厚生面についての改善を考えてほしい。

2. ザンビア大学獣医学部技術協力計画

1. 任国の開発（研究）政策、または農林業政策における貴プロジェクトの位置づけは、プロジェクト発足時と比べ、変化がありますか。

1987年8月「国内資源活用による発展計画（仮訳）」（1987年7月～1988年12月）が発表となり、外貨節約、輸入抑制、経済消費パターンの国内資源活用転換の政策が打ち出された。

農業分野では、この一年半の計画期間内に1.7%の増収を図る目標が掲げられ、畜産、家畜衛生分野の人材育成も急務となっている。一方、Inducement Allowance 問題にみられる如く外人雇傭者の確保が難しくなっており、外人教官に依存せねば存立しえない当プロジェクトの運営は厳しい状況となってきている。

2. プロジェクトの評価について

(1) 貴プロジェクトは、任国政府からどのように評価されているとお考えですか。

当初予定されていたFAOの協力が実現しなかったこと、及びUNZA独自の教官確保が必ずしも円滑に運ばないなかで、年次計画に準じて専門家を派遣し、多額の資機材がJICAの協力により投入されてきていることから、獣医学部は、他学部と比較にならない整備状況に

あり、ザンビア側からの期待は一層高まってきている。

また、わが国の無償資金協力による建物と機材の整備とにより、他学部とは格段の陣容と内容とを持っているとの評価を得ているものと思われる。

(2) 貴プロジェクトチームとしては、プロジェクトを現在どのように評価しておられますか。

プロジェクト発足当初より相次ぐ不測の事態（FAOの協力が実現しなかったこと、通貨切下げ、学園紛争、教官流出等）の中で、日本側としては、着実に専門家の派遣、研修員受入れ等を推進してきており、それらの点では努力が報われているものとするが、日本の技術協力は獣医学全体プロジェクトの一端を担うにすぎず、全体プロジェクトが日本以外のところで様々な矛盾や問題を孕んでおり、プロジェクトの運営は、依然として難しい。

特に、疾病予防学講座と臨床学講座の間の調整、大学院設立問題、ザンビア化の問題等について、日本側の協力の方向性を確認すると同時に、協力の範囲と内容とをより一層明確にすることの必要性を痛感している。

3. プロジェクトの実施状況等について

(1) 貴プロジェクト全体計画と年次計画からみて、事業の進捗状況をどのように評価されますか。

幾分遅れている。

(2) 上記の場合、どの分野でいかなる対策が必要ですか。簡単に記入してください。

分 野	問 題 点	必 要 な 対 策
全 体	教官(外人契約教官)確保 技官の確保 カウンター・パートの確保 (ザンビア人化) 大学院設立 ローカルコスト増	UNZA 他学部とのバランス、大学二分割等の問題もあり、獣医学部だけをどこまで特例として扱えるか難しい。

(3) 合同委員会等プロジェクト運営に係る会合についてどのように実施しておられますか。会合の種類、構成、目的、開催頻度についてお答えください。

1. 合同委員会（DVC, Dean, Team Leader, Coordinator, JICA 所長、JICA 調査団等）

年一回（JICA 調査団来訪時）開催し、年次計画の策定、プロジェクト運営の諸問題を協議。

2. Dean's Advisory Committee（Dean, 講座主任、Coordinator 等）



毎週火曜日開催で、学部全体の人事、予算、運営等の問題につき協議。

3. Executive Committee (Dean, Team Leader, Coordinator)

月一回の開催。JICAの専門家、研修員、機材の件、及び学部の運営について協議。

4. JICA Counterpart Training Committee (Dean, Team Leader, Coordinator, Ms. Calder)

不定期。JICAのカウンター・パート研修について候補者の人選、研修内容の検討。

5. Coordinator's Meeting (Coordinator, Ms. Calder)

毎週水曜日。JICAとUNZAの間の事務連絡及び業務調整。他

4. 今後のプロジェクト運営のために

上記質問とも関連しますが、今後におけるプロジェクトの円滑な運営に資するため、御意見または御要望をできるだけ詳細に記入してください。

(1) 日本側が対応すべき課題について

ア. 専門家派遣に関する事項

① 長期専門家：R/Dに明確な数の記載が無く、毎年開催の合同委員会での協議に基づいて翌年度派遣専門家を決定してきているが、2講座整備上、専門家の派遣分野と数とを明確に規定すべきである。プロジェクトとしては、リーダー、調整員（全体）、微生物学、寄生虫学、病理学（PS講座）、微生物学×2、寄生虫学、臨床病理学×2、公衆衛生学（DC講座）、上級技官（セントラルサービス）の構成を一日も早く実現する必要性を感じている。日本側の人材確保が難しいのであれば、実施体制の見直しの必要もあると思われるが、不要不急な専門家の押しつけ、国内での確保が難しい分野であるにもかかわらず徒に派遣の期待を持たせたりすることのないようにしてほしい。またJICA規程を遵守しないような専門家に対してJICAは毅然たる態度を保つべきであり、優柔不断な対応は、専門家間に不信感を抱かせることにつながるので、今後は留意願いたい。

② 短期専門家：日本側の都合が優先せざるを得ない事情も分らぬではないが、派遣時期については、UNZAの学期に合うように調整のうえ、決定すべきである。

イ. 機材供与（現地調達を含む。）に関する事項

① 調達に要する時間がかかりすぎ、プロジェクトの運営上重大な支障となっている。

昭和61年2月6日在ザンビア日本大使館発パウチにて要望書（A4フォーム）送付の昭和60年度供与機材については、昭和61年6月3日～62年1月23日の間に、その半分（基礎臨床及び疾病予防学両講座分）を受領したが、残りの半分（基礎生物学講座）については、昭和62年8月31日現在未着となっている。

同様に、昭和61年度供与機材の要請書は、昭和61年9月3日発パウチにて送付済みで

あるが、その一部が空送あるいは海送されているのみで、ほとんどが未着となっている。  
一般実験機器、特殊仕様の機器、薬品、ガラス器具、図書、消耗品等々、専門分野の違いにより、材質やサイズも異なることから、要請品目数が多種多수에及ぶことが手続きを複雑にしている原因と思われるが、今後改善の必要がある。

② 現地調達について。

現在のところ、機材を現地調達できる状態にない。

ウ. 日本への受入研修に関する事項

- ① 研修受入要請書（A 2, A 3 フォーム）提出後、受入れ可否、研修日程の検討状況等途中経過の報告が全く無く、受入れ決定 3 週間程前でないと、準備ができない状況にある。研修の許可、外貨取得の申請、途中経由国のビザの取得等、ザンビア国内での研修員自身が行わねばならない事務手続きも多く、また、ひとつひとつの事務処理に予想外の時間を費やさねばならないことから、研修受入れに関する前広な情報提供が望れる。
- ② 当初 20 日間の日程で組まれた研修日程が、研修員の都合により定施時期の一月延期を申請したところ、次回に組まれた研修日程では期間が 14 日間に短縮されていた。短縮の理由については、JICA 側から一切の説明がなく、プロジェクトとしてザンビア側への説明に窮したことがあった。このような場合には、事前にプロジェクトサイトに理由説明を行うべきであり、今後の対応改善を望む。
- ③ 研修日程作成に関して、事業部（国内支援委員会）と研修事業部との連絡調整を密に行ない研修効果を高めるよう一層配慮願いたい。

エ. ローカル・コストの支援に関する事項（現在、ローカル・コスト支援措置として予算化されているものに、プロジェクト基盤整備費、中堅技術者養成対策費、普及効果測定調査費がある。）

特になし。

オ. 現地業務費について

- (ア) 現在、一般現地業務費、貧困国対策費、現地研究費、応急対策費、技術普及広報費、技術交換費が予算化されていますが、費目として他に要望されることがありますか。

最貧国プロジェクト対策費

貧困国特にアフリカの最貧国に所在するプロジェクトの運営管理を効率良く実施するために必要な経費で、本部プールとし、プロジェクトの要請に基づき執行する。

- ・ 緊急機材の購送（現在は、機材供与費及び携行機材費等により対応しているが、前者は A 4 フォームの必要性があり、緊急時の対応が難しく、また、後者では予算の制約により十分な対応が難しい。）

- ・ 緊急時の外国旅費（隣国に所在する獣医学部あるいは国際機関等との緊急時の情報交換、資料、標本の取得等々のために使用出来る外国旅費）

(4) 現在、基準で定められている用途のほかに要望される事項がありますか。  
特になし

カ. 現在、プロジェクトの発足後、計画打合せ、巡回指導、機材維持管理、エバリュエーション等の調査団が派遣されていますが、これらの調査団の派遣のあり方等について注文がありますか、又、他に企画すべき調査団がありますか。

- (1) 調査の目的、範囲、内容等を明確にしたうえで調査の実施にあたるべきであること。
- (2) 実施に際しては、前広にプロジェクトサイトとの連絡調整を図ること。  
限られた期間内に計画した内容を満足させよう努力すべきであること。
- (3) 現地では、調査終了後に、英文 Report をザンビア側に提出すること。
- (4) 帰国後の報告会の内容、資料、質疑項目及び決定事項等について、必ずプロジェクトサイトに通報すること。
- (5) 調査報告書を印刷の際には、可及的速やかに報告書をプロジェクトサイトに送付のこと。

キ. 無償資金協力や青年海外協力隊との関係のあり方について要望や注文がありますか。

- (1) 無償資金協力と技術協力が組み合わせで行われる場合、相互の内容調整をどの時点でいかに図るか今後検討を要する課題であると思われる。

特に無償先行技協後追いの場合には、基本設計時の考え方と技協枠組みとの間の差の調整が難しく無用の労力を強いられる。

基本設計の際に技協を実施するかどうかの方針固め、もし技協も組み込むのであれば技協実施を見据えながら建物、施設、機材の計画を策定していく必要がある。

技協移行後に、無償協力の基本構想の修正は困難であり、手枷足枷の状態に陥ることになる。

- (2) 青年海外協力隊事業とプロ技協とを共同事業として実施する際には、プロ技協実施設計の際に協力隊員の役割と分担とを明確に規定すべきであると思われる。

この際、計画は現実的であるべきであり、過渡な期待、過少評価に基づいた計画策定は、プロジェクト実施運営に際し、専門家、協力隊員双方にとって試行錯誤の繰り返しの原因となる。今後同種事業計画の際には留意すべきである。

## (2) 任国政府が対応すべき課題について

### ア. カウンター・パートの配置等人的対応（質、量、定着性等）に関する事項

(1) プロジェクト草創期にあつては、カウンター・パート不在を承知の上でスタートしたプロジェクトであり、任国政府がどのように改善していくかは、今後の問題である。

教官の配置については、現在2名のザンビア人（教官定員枠32人）が配属されているにすぎない（但し、いずれも獣医師ではない）。技官の配置については、質量ともに不足の状態にある。

(2) 定着性については、プロジェクト開始後2年余しか経過していないため、今後どのように推移するか定かではないが、この2年間にザンビア教官の契約途中退職1件（他にインド人、スリランカ人各1件）、休職教官2名（いずれも PhD取得のための研修で、1名は日本、1名は米国）等を数している。（他にザンビア人事務官、技官の退職、休職、数名あり）

(3) 最も重要な問題は、現在日本人専門家が占めている教官のポストをいつザンビア人教官に引き渡すのか（引き渡せるのか）であり、このためのザンビア人教官をいかに確保するかである。この計画を現実的なものとしていない限り、技術協力プロジェクト幕引きのシナリオを作成することは非常に難しい。

### イ. 建物、施設等物的対応に関する事項

(1) 無償資金協による建物竣工引き渡し後、盗難の被害が続出している。（タイプライター、パドックの屋根材、電球、トイレ水槽のハンドル等）

これら盗難の被害に対し、有効な防衛手段がとられていない。

(2) 昭和60年度 JICA 計画打合せ調査団の指摘により獣医学部を取り巻く防犯塼の建設に関し提言があり、機材供与費及び応急対策費を充当することで獣医学部長及び副学長補の承認を得て計画を進めたが、最終的には UNZA の Building Committee の承認が得られず、挫折したままとなっている。

(3) 無償の建物の不十分なる点についての改善、修正の最終的責任については、竣工検査後は、すでにザンビア側の責任ということになるのであろうが、そうした型通りの解釈で、一体何が解決出来るのかはなほ疑問である。

ザンビア国の経済事情、大学の財政難の現状からして、ザンビア側に責任を求めることは、所詮無理である。

### ウ. プロジェクトの運営経費等上記以外のローカル・コスト負担に関する事項

消耗品費、研究費等 UNZA 側の予算には制約があり、他学部との横並びの問題がある。獣医学部は、新設学部として、他学部と比較して優遇されてはいるものの、JICA 側のローカルコスト負担が無ければ、教育、研究に必要な資金の確保が困難になるのは日に

見えている。

JICAの援助はエンドレスではありえず、従って協力期間の終了時にザンビア側が自助努力により獣医学部を運営出来るよう体制づくりをしていかなければならない。

このためには、JICAのローカルコスト負担のポジションを教育研究に支障のない限りミニマイズしていくことが必要と思われる。

#### エ. 研修員の派遣、供与機材の受入れに関する事項

##### (1) ザンビア人後継者をいかに確保・養成するか？

現在プロジェクトには、ザンビア人カウンター・パートは2名（他に2名海外留学中）のみであり、ザンビア大学獣医学部の教官定員が32名であることを考えると、今後、獣医学部が卒業生を輩出する中から如何に後継者人材を計画的に確保し、かつ、養成するのがプロジェクトのザンビア化にとって最大の課題となる。

さらに養成の観点からすれば、後継者の修士博士号取得の問題があることから、現地における日本人専門家からの技術移転は勿論のこと、JICAカウンター・パート研修、文部省国費留学生のプロジェクト特別枠の確保等の手段を駆使して、将来の後継者人材を効率的に養成することが必要となる。

以上のような観点から研修員の選考、派遣がなされるべきであろう。無論この過程で必要な技官研修も併せて行う必要がある。

##### (2) 供与機材の受入れについて

UNZAには、Imports & Customs Office があり、公用機材の受入れ業務はここが一括して行い、荷受人に引き渡すシステムとなっている。

従って、システム自体がザンビア流で、時間がかかるとの若干の不満はあるが、むしろ問題なのは、ザンビア国が内陸国であり、海送荷物の場合、隣国のタンザニアを経由せねばならないことにある。タンザニアの陸揚げ、陸揚げ後ザンビアまでの内陸輸送をして通関と、絶望的な時間を要することが最大の問題である。

#### オ. 任国政府機関等の事務処理手続きに関する事項

##### (1) プロジェクトの実施管理上、UNZA側との事務処理手続きについては、特筆すべき問題はない。

Team Leader (or Coordinator), Dean [Project Leader]及び Deputy Vice chancellor (or Ms. Calder / Ve's office)の間の業務調整ルートが確立されており、プロジェクト実施管理上支障となる問題はない。

##### (2) 問題はむしろ、ザンビア大学の学則、規程等との関連で、日本人専門家にとって馴染みの薄い制度の下で、各ポストに応じた責任、義務を果たさねばならないことにある。

特に講座主任のポストでは、講座スタッフ全員の休暇の承認、プロモーションの際の

すいせん状の準備等々、契約外人スタッフ並みの事務手続きをこなさねばならず、これに多大の時間と労力を求められる。

#### カ. 専門家の特権、免除、便宜に関する事項

##### (1) Employment Permit (Work Permit) の問題

本プロジェクトの専門家として派遣される場合には、大学の任用委員会 (Appointment Committee, 月1回開催) によって、経歴、専門分野等の審議を経て、受入れが決定する。このため通常のB1フォーム以外に、履歴書、卒業証明書、学位取得証明書、業績一覧、戸籍謄本、健康診断書 (各々英訳文付) さらに国内支援委員会委員長の推せん状が必要とされている。(短期専門家の場合、履歴書、業績一覧、推せん状)

任用が決定すれば、Employment Permit (Work Permit) を取得 (手続きは、UNZAが行う) することが、求められているが、専門家、隊員の中には、Section III と呼ばれる Diplomatic Visa を取得している者もあり、ザンビアに対し、技術協力によって派遣される専門家、隊員のステータスが一定しているとは言い難い。

Employment Permit (Work Permit) の語感、取得までに要する時間の長さ、延長の際の事務手続きといった問題のみならず、100%無償の JICA 専門家が、ザンビアにおいて与えられるべきステータスは何かを、大使館、JICA が十分に協議検討し、日本側としての統一した意見をもって、ザンビア政府と交渉し、少なくとも Employment Permit (Work Permit) と Section III とが専門家、隊員の間で混在するような状態を改善する必要があると思われる。

#### 5. プロジェクト終了後の任国政府に対する引き継ぎについて

##### (1) 貴プロジェクトについて、R/D (または協定) 期間終了後、任国政府に対し円滑に引き継ぎができると考えていますか。

現行 R/D 期間終了時に、ザンビア側に円滑にプロジェクトを引き継ぐとは考えていない。(昭和62年6月2日開催の国内支援委員会在京メンバー会議議事録によると「委員会では、当初から UNZA の自立には15年間以上を要するという認識がある」と記載されている。)

##### (2) 円滑な引き継ぎが困難な場合

###### ア. その理由は何ですか。

プロジェクトを計画する時点で、15~20年間の協力を前提としていたとの由であり、現行 R/D 期間の5年目は、単なる経過点にすぎないと理解している。(5年間の計画としては作られていない。)

##### (1) カウンター・パートの確保計画が無く、従って技術移転が行われている分野は、現在のところ一分野 (2 ザンビア人) にすぎない。

(2) ザンビアの経済情勢に回復の兆し無く、従って契約外人教官の数が増やせないことから、無償の技術協力への依存傾向が高まっていくことは明白である。

全教官の1/3～1/4を占めるJICA専門家が引き上げたら獣医学部の運営は立往生する。

4. 円滑に引き継ぐにはどのような対策が必要と考えますか。

(1) 長期(15～20年)プロジェクト構想をたて、phase分けをして各phase毎のプロジェクトの範囲と内容とを明確にする必要がある。

(2) 研究機能の拡充強化を図り、他機関、他国機関との連携、交流を進める中より、研究・教育のレベルアップを図り、ザンビア化後も自立した機関として運営可能な体制を構築する。

(3) (1)との関連で、JICA以外の援助国、援助機関との協力調整を図る必要がある。

(4) UNZA側として、ザンビア化と自助努力の計画を明らかにするよう働きかけ、この計画の推進と共同歩調でプロジェクトを運営する。

6. プロジェクト現地に対する日本国内からの支援体制を整備することに関し、御意見、御要望をお聞かせください。(現在、国内支援体制整備費として、適正技術開発研究費、特殊案件実施計画費、視聴覚等教材整備費、国内協力体制整備費が予算化されている。)

業務報告書等に記載のプロジェクトの運営管理に関する依頼事項に対し、国内支援委員会の審議回数が少なく、またJICA本部からの連絡もきわめて遅く、従って意志決定、ザンビア側との調整が遅れ、現地での対応に苦慮するところ大である。

これをカバーするためには、少くとも中間の経過報告を密にし、又、緊急の意志決定を必要とする場合には、国内支援委員会の在京委員会を開催する等、現地との迅速、緊密な連携をとって欲しい。

これまでは、プロジェクトは、整備途上にあり、これがフル活動に入る1987/88 Academic Yearからは、これらの点を十分に考慮した支援体制を確立するようにして欲しい。

7. 任国における専門家チームおよび御家族の生活問題について、特に改善をすべき事項等があれば記入してください。

(1) 防 犯 対 策

生活環境整備費により、防犯対策の向上(サイレン付メガホン、無線機等)が図られてきたが、今後のザンビアの治安事情の展開によっては、さらに防犯対策の強化が求められるよう。

これまでに報告を受けているプロジェクト専門家関係の強盗、盗難の被害及び同未遂の件数は、強盗被害2件、盗難被害3件、強盗未遂2件、盗難未遂2件(他に既に帰国した専門家が6件の被害、及び未遂事件にあっている由)となっている。

## (2) 緊急医療

生活環境整備費により予防薬等の供給は受けているもののザンビアの医療水準はきわめて低水準にあり、一たん病気、ケガが発生した場合には、隣国、先進国等に移送のうえ治療しなければならない状況にある。

特に幼児及び高齢者に対する緊急医療対策の検討をお願いしたい。

## (3) 子女教育問題

就学児童に対する子女教育手当支給額の増額（任地で満足しうる教育を受けるのに必要な額を手当として支給し、専門家個人負担分の軽減を図るべきである）及び日本人学校の設立支援。

## 8. その他の事項

### (1) JICA 本部に対する要望事項

- 協力の範囲と内容の確定（プロジェクト実施主体としての責任を果たすべき）。
- 事務連絡等に対する迅速かつ明快な対応。
- 事業部と他関係部との連携強化。
- 国内支援委員会事務局としての機能強化（資料、議事録等の送付、委員会開催日等の通報等）。

◎ プロジェクト開始後2年余の間に当プロジェクト担当者が4名、人事異動で交替している。

プロジェクトと、本部とは二人三脚の関係にあり、こうした無節度な担当者の交替は、効率的・効果的なプロジェクト運営の観点からして、最大のマイナスであった。今後は、こうした無謀な人事異動（担当者交替）を行わないでいただきたい。

### (2) 関係官庁に対する要望事項

- 文部省留学生のプロジェクト特別枠の確保。
- 長期専門家の派遣実現。
- 短期専門家の派遣時期の調整。

### (3) JICA 事務所等任国の日本側機関に対する要望事項

- 大使館、JICA 事務所間の業務のデマケーションの明確化。
- プロジェクト所属専門家及び協力隊員に対する連絡調整窓口の一本化。

### (4) その他、御意見、御要望等があれば記入してください。

専門家派遣の人事計画（交替計画）は、長期的視野で、具体的に早くから策定していただきたい。









JICA